

令和5年第2回室蘭市教育委員会定例会

会議録

令和5年第2回室蘭市教育委員会定例会

1 日 時 令和5年2月10日(金)
開会 午後6時40分
閉会 午後7時00分

2 場 所 室蘭市役所 2階大会議室

3 本日の議事日程

日程	番号	件名
第1		会議録署名委員の指名
第2	報告第1号	室蘭市教育委員会3月行事予定の件
第3	報告第2号	室蘭市教育委員会臨時代理の件 (令和5年度教育予算(学校給食)に係る意見書提出の件)
第4	議案第1号	室蘭市斎藤文庫基金条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件
第5	議案第2号	室蘭市・登別市に係る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件
第6	議案第3号	室蘭市子ども未来指針(案)の件
第7	議案第4号	室蘭市民美術館条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件
第8	議案第5号	令和5年度室蘭市学校給食費等の件
第9	報告第3号	室蘭市立学校職員の懲戒処分に関する件

4 出席委員 伊藤教育長 稲川委員 定廣委員 古谷委員

5 説明員 坂口教育部長 西舘教育部次長 高田教育指導参事
椎名指導主事 棟方指導主事 船橋総務課長補佐
山口学校教育課長 山崎生涯学習課長 佐藤生涯学習課主幹
伏見図書館長 本野学校給食センター所長

伊藤教育長

それでは、ただ今から、令和5年第2回室蘭市教育委員会定例会を開会いたします。

日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。本日の会議録署名委員に定廣委員を指名いたします。よろしくお願いたします。

伊藤教育長

次は、日程第2「報告第1号 室蘭市教育委員会3月行事予定の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐

それでは「報告第1号 室蘭市教育委員会3月行事予定の件」のうち、主なものにつきまして、ご説明いたします。次のページの報告第1号別紙をご覧ください。はじめに、学校教育課でございます。10日に各中学校で卒業式が、17日から20日まで各小学校で卒業式が、24日に各小中学校で修了式が予定されております。次に、生涯学習課でございます。はじめに民俗資料館では、1日から19日まで資料整理休館予定となっております。次の市民美術館では、1日から5日まで本市所蔵作品人物画展が、1日から12日まで庄内康子作品展が、15日から19日まで家族みんなで絵を描こう！作品展が、15日から31日まで駒澤静秀書展が開催されます。次のDENZAI環境科学館では、19日に科学クラブ体験教室、ロボットサッカークラブ体験教室が、21日にプラネタリウム演劇公演「星と太陽の間で」が、26日にエコ教室「未来のエネルギー」、おもちゃの病院が開催されるほか、ファミリーサイエンスやスポットサイエンスが随時開催されます。次の図書館でございます。4日と25日におはなし会が、10日にわらべうた講座が、19日に英語のおはなし会が、23日に親子読書ふれあい事業ブックスタートが、29日にステップライブラリーが開催されます。次の港の文学館では、先月に引き続き、港の文学館企画展室蘭市開港150年市制施行100年記念事業後期蘇る昭和の室蘭が開催されます。説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。それでは報告第1号は終了しま

す。

次は、日程第3「報告第2号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（令和5年度教育予算（学校給食）に係る意見書提出の件）」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

本野学校給食センター所長

「報告第2号 室蘭市教育委員会臨時代理の件（令和5年度教育予算（学校給食）に係る意見書提出の件）」についてご説明申し上げます。本件は、令和5年度教育予算（学校給食）に係る意見書を市長に提出したことについてでございます。予算編成の期日が迫っており、教育委員会臨時会を招集する暇がないことから、室蘭市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第3条第1項の規定に基づき、令和5年1月30日に教育長が臨時に代理したもので、同条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。臨時代理の内容につきましては、報告第2号別紙1の下段に意見書の内容を記載しております。物価高騰の影響に伴い、子どもたちの成長に必要な量と栄養バランスの維持した学校給食を確保するには、給食費の改定が必要であり、室蘭市学校給食運営協議会から値上げ改定をするべきとの答申を受けております。しかし、これ以上の保護者負担の増加は厳しい状況にあるため、負担軽減に向けて、次年度の学校給食費について必要な予算の確保を市長に要望するものでございます。なお、学校給食運営協議会から答申は、次ページの別紙2のとおりでありまして、1食単価で、小学校で24円増の287円、中学校で28円増の343円の改定が望ましいとなっております。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの事務局からの説明に対しまして、何かご質問等は、ございませんか。

稲川委員

10%値上げするということですね。野菜や卵、牛乳など色んな食材の価格が今後値上がりしていくことに対し、1年間を通して24円と28円の増加で見越していく根拠があれば教えていただきたいです。

本野学校給食センター所長 学校給食運営協議会の方で、平成31年4月に今の263円と315円で給食費を制定させていただきました。物価変動指数は毎年計算しているのですが、その中で、今仰ったような材料がそれぞれ平成31年時点からどれくらい値上げするのか計算したところ、今回は9%の値上げが必要になったのですが、保護者の負担を軽減するというので、24円と28円の増加のところを、1食あたりの単価を値上げせずに据え置きとし、室蘭市学校給食運営協議会から答申のあった回数増を適用して、市長に申し入れたということでございます。

稲川委員 トータルで考えていくと9%くらいの値上げで、今までどおり子どもたちの健康を維持できるだろうという根拠があるということですね。

本野学校給食センター所長 そのとおりです。

伊藤教育長 ほかに、ありませんか。それでは、報告第2号は終了します。

次は、日程第4「議案第1号 室蘭市斎藤文庫基金条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

船橋総務課長補佐 それでは「議案第1号 室蘭市斎藤文庫基金条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」についてご説明いたします。はじめに、議案第1号をご覧ください。本件は、先月の第1回定例会にてご報告させていただきましたとおり、収益の増加を図るため、斎藤文庫基金の現金について、国債などの有価証券に代えることができるよう改正案の付議を市長に申し入れるものでございます。次に、議案第1号別紙をご覧ください。条例改正の概要でございますが、第3条に「基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる」とする規定を新設するものであります。次に、議案第1号参考をご覧ください。今回の条例改正に係る新旧対照表となりますのでご参照ください。最後に、施行日につきましては、令和5年4月1日からの施行を予定しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。それでは、議案第1号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第5「議案第2号 室蘭市・登別市に係る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山口学校教育課長

「議案第2号 室蘭市・登別市に係る就学児童生徒の取扱いに関する協議書の更新の件」についてご説明いたします。本件は、登別市美園町6丁目12番地以北に居住する児童生徒について、本市の小中学校に就学させることを認める協議書の期間が令和4年3月31日をもって満了となることから、この期間を1年間延長するため、提出するものでございます。議案第2号別紙に協議書を添付しておりますが、昨年度からの変更点は第3条の期間のみとなっております。なお、参考としまして、今年度の受け入れに伴う経費ですが、小学校が1人あたり171,000円、中学校が1人あたり124,000円となっており、小学校4人、中学校7人の計11人の受け入れを行っております。また、来年度は小学校4人、中学校5人の計9人の受け入れを予定しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。

古谷委員

これはどのような理由で登別市の子が通っているのでしょうか。

山口学校教育課長

登別市美園町近辺の鷺別川の近くののですが、登別の学校に通うよりも、室蘭市の東明中学校や天神小学校に

通う方が近いということもありまして、行政外区域ということで受け入れをしております。

伊藤教育長

ほかに、ありませんか。それでは、議案第2号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第6「議案第3号 室蘭市子ども未来指針(案)の件」につきましては、先程の総合教育会議にて事務局より説明いたしましたことから、割愛させていただきますが、原案のとおりとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第7「議案第4号 室蘭市民美術館条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

山崎生涯学習課長

それでは「議案第4号 室蘭市民美術館条例中一部改正の件に係る市長への申入れの件」について、ご説明申し上げます。議案第4号をご覧ください。本件は、先月の第1回定例会にてご報告させていただきましたとおり、展示会等の規模により特に必要と認めるときは、オープンギャラリーの使用に合わせて常設ギャラリーを使用させることができるよう改正案の付議を、市長に申し入れるものでございます。次ページの議案第4号別紙をご覧ください。条例改正の概要でございますが、展示会等の規模により特に必要と認めるときは、オープンギャラリーの使用に合わせて常設ギャラリーを使用させることができるとする規定を新設するものでございます。次ページの議案第4号参考につきましては、今回の条例改正に係る新旧対照表となりますのでご参照ください。改正条例の施行日につきましては、令和5年4月1日からの施行を予定してございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。それでは、議案第4号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第8「議案第5号 令和5年度室蘭市学校給食費等の件」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

本野学校給食センター所長

それでは「議案第5号 令和5年度室蘭市学校給食費等の件」につきまして、ご説明申し上げます。報告第2号でご報告いたしました、令和5年度教育予算(学校給食)に係る意見書を教育長が臨時代理し市長に提出した結果、保護者の負担軽減を目的に、令和5年度に限り改定額が相当する額について財源を確保できるようになったため、1食あたりの単価を値上げせずに据え置きとし、室蘭市学校給食運営協議会から答申のあった回数増を適用して、令和5年度の学校給食費にしたいものでございます。それでは、2枚めくっていただき議案第5号参考2をご覧ください。学校給食運営協議会からの答申をもとにした給食費を算定したものが上段で、公費負担により据え置きとした令和5年度学校給食費が下段となっております。それでは、下段をご覧ください。今回、据え置きで提案させていただいた給食費について、現行の令和4年度と比較したものでございます。1食単価は変わりませんが、回数を校長会の要望を取り入れまして増加しますので、小学生普通学級全学年で3回増加の年額789円の増、特別支援学級1年から5年生で8回増の年額2,104円の増、6年生で5回増の年額1,315円の増、中学生特別支援学級1・2年で10回増による年額3,150円の増、その他の中学生は変更ありません。なお、上段の表にある学校給食運営協議会からの答申をもとに算定した給食費からは、先ほども申し上げた

とおりに小学校で1食あたり24円、中学校で28円の増額を物価変動指数から試算したもので、年間で5,000円から8,000円程度の値上げとなる予定でしたが、今回は、1食単価を据え置くことにするものでございます。

議案の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひします。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。それでは、議案第5号は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議ありませんので、原案のとおり可決いたします。次は、日程第9「報告第3号 室蘭市立学校職員の懲戒処分に関するの件」を議題といたしますが、本件につきましては、特定の個人に関する情報が含まれているため、非公開とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

伊藤教育長

ご異議なしと認め、これより非公開といたします。説明員および記録を除くその他の方は、退場してください。

(退場)

～以下、非公開～

伊藤教育長

以上で本日の日程全て終了いたしました。事務局より今後の資料配付について説明がありますので、お願ひします。

船橋総務課長補佐

それでは、今後の資料配付についてご説明いたします。現在会議資料につきましては、会議開催日前に、皆様へ直接配布しておりますが、今般業務の見直しとさせていただき、今後は、電子メールによる送付へと変更させていただきたいと考えております。なお、紙媒体の資料に

つきましては、当日机上に配布させていただきますことから、データにプリントアウトして持参される必要はございません。

説明は以上でございます。

伊藤教育長

ただいまの説明に対しまして、何かご質問等はございませんか。

子ども未来指針のような写真や画像がたくさん貼り付けてあるものは、データ容量が多くデータ送付できない資料は直接お届けすることもあるということでしょうか。

坂口教育部長

そのとおりです。

伊藤教育長

資料配付については今ご説明させていただいた方法で決定させていただきます。

これを持ちまして、令和5年第2回室蘭市教育委員会定例会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

本委員会の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

室蘭市教育委員会教育長 伊 藤 博 明

室蘭市教育委員会委員 定 廣 真 理

会 議 録 調 製 員 坂 口 淳